特集 減らそうごみ 取り組もうリサイクル

「まっいいか！」本当にそれでいいですか？

ごみはきちんと分別し、リサイクルに取り組みましょう

一人一人が物を大切に使い、分別を徹底すれば、必ずごみはもっと減らせるはずです。「面倒くさい」とか「一人ぐらい大丈夫」という気持ちは、ごみ減量に禁物です。限りある資源を有効に利用するため、資源ごみの分別を徹底しましょう。

知っていますか？登米市のごみの現状

わたしたちの日常生活からは、毎日大量のごみが出ています。市全体のごみの量（資源ごみを含む）は23，77 7トンで、平成15年度をピークに減少してきていますが、19年度に集積所から収集された家庭ごみの量は10，904トンで、ほぼ横ばい状態となっています【図1】。

ごみは、「捨てる」か「リサイクル」で処理しなければなりません。以前は庭などで焼却される場合がありましたが、ダイオキシンなどの有害ガスが発生することなどから、野焼きは平成13年4月から法律で禁止されています。地区ごとに所定の日時、場所に出す「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「埋め立てごみ」各戸ごとに収集する「粗大ごみ」に分別し、指定された方法で出さなければいけません。

しかし、このルールが守られていないことが見受けられます。特に多いのは

①定められた日時を守らずにごみが出されている

②指定されているごみ袋で出されていない

③粗大ごみが集積所に出されている

の3つです。①の場合、集積所にごみが山積みに放置されていると、ポイ捨てや放火の原因となります。

②③の場合は、ごみ収集業者は回収せず、いつまでも集積所に置き去りにされます。そうすると、悪臭や害虫の発生、さらなる粗大ごみの投棄を招きます。

快適に心地よく過ごせるよう、ルールを守りましょう。

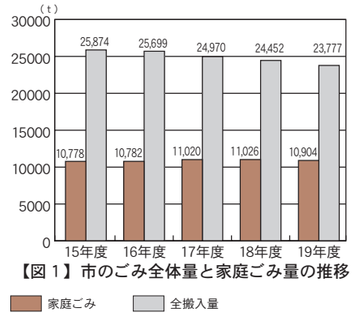

【図1】市のごみ全体量と家庭ごみ量の推移

使い終わったらリサイクル

家庭から毎日出される大量のごみ。その約6割が食材や生活用品などの容器、包装として使用されたものです。

この容器や包装を再資源化するため、平成9年に「容器包装リサイクル法」が施行され、分別収集が本格的に始まりました。

現在、市では容器包装廃棄物も含めた11種類（ビン、缶、ペットボトル、プラスチック製ボトル、スプレー缶、新聞、雑誌、段ボール、紙箱・包装紙、紙パック、古着）を分別収集しています。

また、市内の大型店舗では、店頭に回収箱を設置し、白色トレーの分別収集も行っています。

ごみを処理する費用の多くは、ごみ指定袋などの手数料のほか、市民皆さんの税金で賄われています。正しい分別は、経費の削減にもつながります。積極的にリサイクルに取り組みましょう。

取り組みましょう ごみを減らす「4つのR」

1. 資源消費を減らす（Reduce リデュース）

●使い捨て容器を避け、牛乳瓶やビール瓶のように何度も使えるリターナブル容器や、中身を詰め替えて使える商品を選びましょう。また、買い物に行くときは、マイバッグ（買い物袋）を持参しましょう。

2. 繰り返し使用する（Reuse リユース）

●電化製品などの耐久消費財は、直せるものは修理して長く使いましょう。

●まだ使えるものは、知人に譲ったり、バザーやフリーマーケットを活用し、単にごみとして廃棄しないようにしましょう。

3. もう一度資源として利用する（Recycle リサイクル）

●空き缶や空き瓶、ペットボトルなどの容器や、新聞紙、段ボール、古布などの資源ごみは分別しリサイクルごみとして出しましょう。

●生ごみはコンポストや生ごみ処理機などで処理し、肥料として利用しましょう。

4. ごみとなるものを断つ（Refuse リフューズ）

●使い捨て型の生活を見直し、購入の際は、もう一度本当に必要なものかどうか考えてから購入しましょう。

徹底しよう、ごみの分別

ごみの種類		対象となるもの	出し方の注意点
ごみ（4種類）	燃やせるごみ	・台所ごみ、紙くず ・肌着類など	・生ごみは十分に水を切る。 ・くしなど危険なものは新聞紙に包んでごみ袋に。
	燃やせないごみ	・ガラス、陶器類 ・金属類など	・割れたガラスや陶器類、刃物類の危険な物は、新聞紙に包んでごみ袋に。
	埋め立てごみ	・ペット用砂 ・焼却灰（軽微なもの）	
	粗大ごみ	・家具、家電、寝具 ・台所製品など	・申し込みを受けて回収する粗大ごみは、市内家庭の分のみとなります。
資源ごみ（11種類）	ビン類	リサイクルできる物かどうかは、下記マークを確認してください。	・軽く洗う。プラスチックキャップは燃やせるごみに。
	缶類（アルミ・スチール）		・軽く洗う。潰さない。
	ペットボトル		・軽く洗う。キャップは外して燃やせるごみに。
	プラスチック製ボトル容器		・軽く洗う。キャップ、ポンプ類は外して燃やせるごみに。
	スプレー缶		・使いきり、穴を開けガスを抜いてから。キャップ類は燃やせるごみに。
	新聞紙・広告紙		・それぞれの種類ごとにひもで十字に結ぶ。 ・紙パックは切り開き、きれいに洗って乾燥させてから出す。 ・雨天時には出さない。
	雑誌・古本		
	段ボール		
	紙箱・包装紙		
	紙パック		
	布類		
白色トレー			・各店舗の出し方に従って出す。
廃食油			・植物性の廃食油に限ります。

※ごみ、資源ごみ、廃食油などの出し方および収集日は「ごみ、資源ごみ収集カレンダー」でご確認ください。